

開 議

○浅野敏明議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○浅野敏明議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、金子豊美議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、順次ご指名いたします。

勝見英一朗議員の質問

○浅野敏明議長 順位1番、議席番号2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 政新長井の勝見です。

9月定例会で申し上げましたとおり、引き続き全国学力・学習状況調査、以下、全国学調といたしますが、に関して質問いたします。答弁は全て教育長をお願いいたします。

最初に、今年9月定例会の全国学調に関する私の一般質問に対する教育長の答弁に関し、改めて説明していただきたいことについて3点質問いたします。

1点目です。9月定例会で平均正答率の全国との差を基に質問したことに対し、教育長は答弁で、全国学調の問題は毎年変わるので、全国平均よりも一人一人の子供たちの様子を見ていくことが大事だと言われました。全国学調の問題が毎年変わるという認識には異論があるのですが、今回はそれを置いておくことにして、では、本市では児童生徒の学力の全体像、どのような方法で把握されているのかお尋ねいたします。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 おはようございます。

今、勝見議員からは、9月議会に引き続き全国学調から見られる本市学校教育の諸課題について一問一答形式でご質問いただきました。

9月議会の議事録に目を通しましたが、議員が求める意図を酌み取れず、議員の求めと答弁にそごがあるということ、これを感じたところでもあります。与えられた時間から答え切れないところもありますが、その点もしんしゃくしていただければありがたいと思います。

まず、ご質問で貫かれているものに次の点があると受け止めました。1つ目、全国学調から得られた様々な視点からの調査結果を通して、長井市の学力や学習状況を客観的に分析し、課題や今後の方向性を明らかに示すこと。2つ目、全国学調の調査項目の結果から得られた課題やその解決に向けた教育施策の方向性を市民に公表する必要があるのではないかとということ。3つ目、米沢産業高校、仮称になります、や中高一貫校設置の動きに対して、全国学調の客観的なデータに基づいた長井市の特色ある教育を白書として公表し、長井・西置賜の教育のよさと存在意欲をアピールすること。次のように捉え

たところですが。

これからそれぞれの質問にお答えしていくわけですが、**「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」**を指標に、子育てと教育を重点とした長井市政の方針とその実現を目指す長井市学校教育の狙い、これについて少しお時間をいただいて基本的な方針等、説明させていただき、それぞれのご質問にお答えしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

まず、長井市の方向性を受けた学校づくりのキーワードは2つです。1つは、子供同士、子供と教師、学校と保護者、地域みんなでつくる幸せ感のある学校。2つ目、世界へ挑戦できる子供が巣立つ、長井から世界へ飛び出す、そんな学校づくりです。

これらを踏まえて、長井市の学校教育では3つの重点を設定しております。1つ目、生きる力の知の側面としての学力の向上。一人一人の持っている可能性を最大に伸ばす、これをまず一議に考えたい。2つ目、特別支援教育の視点に立った授業づくり、学級・学校づくり。それぞれの違いを認め合い尊重し、共に伸びる実感を持たせる。自分は学級の中で、学校の中で、地域の中で価値ある存在である。友達や先生、地域の皆さんと過ごすことは楽しいことだ、そんな実感を積み重ねていきたいと思っております。3つ目、これはこれからの長井市のまちづくりにも大きく関わる場所でもありますけれども、コミュニティ・スクールが機能する地域と共にある学校づくりです。課題を共有し、その課題解決や目的実現に向けて、地域総ぐるみで取り組む。子供同士、子供と教師、学校と保護者、地域みんなでつくる幸せ感のある学校、そして地域の実現です。この重点は学校、地域の大切な拠点として位置づけ、まちづくりを推進している長井市の方向性につながるものであると捉えております。

さて、1つ目のご質問にお答えいたします。

各学校で大切に位置づけている調査は3つあります。それぞれの調査を独立して見るのではなく、クロス集計等、重ね合わせて分析することが極めて大切であると捉えております。3つとは、全国学調、教研式標準学力検査、いわゆるNRTです。それからhyper-QUテスト、この3つです。学校にとってこの調査はそれぞれの調査から個々の子供の学びや心の様子を理解し、授業改善や学級経営の改善に生かすことです。

それでは、それぞれの調査と活用についてご説明申し上げます。

全国学調では、日常生活や学習生活の中の場合面で数理的な見方や言語活動から問う設問を通して、今求められているいわゆるPISA型学力や現代に求められている生きる力、主体的、対話的で深い学びの力がどれくらい身についているか、そういう視点で生徒の力を捉えていると捉えております。この問題に対しては、例えばある学校では、テスト前に全職員で問題を解き、教科書のどこに関連性があるのかを分析し、テストに臨んでいます。調査結果は一人一人に個票が渡され、設問ごとの正答率が全国平均と県平均で公表されているところです。

2つ目、教研式標準学力検査、NRTと読み替えさせていただきます。この調査は、全国学調以前から長く子供の学力指標として活用されています。教科書に準拠しており、基礎学力を把握するために各学校で行われ、どこに課題があるか、各校この結果について丁寧に分析を行っています。教科書のどこから出された問題かと分かる、いわゆる教科書に準拠していること、それから観点別、指導要録で示される観点別評価ではありますが、この観点別に示されていることから、1年生からの経年の変化推移が分かり、今教えている教科書のどこを改善することが必要なか理解するのが特徴です。結果は個票と

して個別に届けられますが、学校で平均等についてはこれは公表しておりません。

最後のhyper-QUテストであります。hyper-QUの狙いは、人とよりよい関わり方をするための他者への配慮と関わり方のスキルを見取り、より質の高い学級集団に育てていくための学級づくりの方向性を明確にしておくことにあります。その子供が他者に対して配慮する力や関わり方のスキルがどの程度まであるのかが分かり、この結果を個々の子供にフィードバックすることで自己理解につなげています。指導者にとっては、個々の子供を理解するにとどまるだけでなく、お互いの違いを認め支え合う学級づくりに役立てております。加えて、学級集団の特徴と全国学調の結果と標準学力検査、NRTの結果に深い関連性があり、各学校ではその結果を重ね合わせて分析、検討しているところです。

以後、それぞれの質問にお答えする中で、重ね合わせていることによって考えなければならぬ課題も見えてきましたので、それについても触れさせていただきたいと思えます。

1 問目の質問については以上でございます。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 最初に私の意図のところは3点にまとめていただきました。確かにそのとおりで、課題を明確にして施策を明らかにすること、そして現状を公表すること、この2点が大きいかと思いますが、その明らかにすることについては最後の質問、本日の質問の最後に一番大きなところなのですが、改めて質問させていただきます。

NRTについてもお聞きしたいところはあるんですが、質問が10項目ありますので、全体をまず質問させていただいて、時間を見ながら改めて再質問をさせていただきます。

2番目の質問です。私は質問で、山形県の調査結果では、平成25年度以降の推移を見ていく

と、小学校国語は全国並み、算数と数学は全国より低いという現状を上げ、では、本市の児童生徒の状況はどうであったかをお尋ねしました。すると教育長は、本市では、小学校国語と中学校国語、数学は県とほぼ同じ、小学校算数は県を大きく下回っていると話されました。ということは、本市の児童生徒は山形県以上に課題が大きいということではないのでしょうか。特に小学校算数の課題は見過ごせない気がいたします。教育長は、教科の授業だけでは身につかない総合的な学習を駆使していくとおっしゃったのですが、どうも抽象的過ぎます。まずは教科の指導を見直すことが必要なのではないのでしょうか。本市児童生徒の課題をどのように認識し対応されようとしているのかお尋ねいたします。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答え申し上げます。

議員からご指摘のあったとおり、算数、数学の学力については大きな課題であると捉えております。例えば算数、数学については、県教委主導で、成績の結果の悪かった設問について原因分析や授業改善の方向性を検証し、その状況についてアクションプランという形で県に報告しております。ただ、これが現在のところやはり結果に結びついていないのが、これは本市だけでなく、山形県全体の課題でもあると思っております。

さて、本市の算数、数学、特に算数の状況についてお話ししたいと思います。これについては、先ほどご紹介申し上げたNRT、それから全国学調と重ね合わせるときに課題が明らかになってきますので、これについてご説明したいと思います。

まず、教研式標準学力検査、いわゆるNRTですけれども、小学校、これは先ほどの観点別の評価になります知識、技能と思考判断という点から結果を出しておりますが、ここはいずれも標準値を上回っているんです。ただ、長井市の

場合は、これを小学校の場合55を何とか目指して頑張ろうとしておりますが、なかなかそこには至っていないというのが現状です。それから中学校も先ほど申し上げた知識、技能、それから思考判断もまず標準値になっております。ところが、全国学調ですけれども、小学校、数と計算、それから図形、データの活用、これら全て下回っているということが1つ。それから中学校は数と式、これは上回っております。それから図形についてはまず全国と同程度。ところがこの関数と資料の活用、これが平均値には達していないと、そのような結果になっております。

これらのことから見えてきた課題をこれから申し上げたいと思います。1つ目、実は質問紙についても議員のほうからご指摘ありました。算数・数学、算数の授業はよく分かる、算数は好きだ、算数は授業に役立つ、普通の授業で活用しようと思う、それから問題を諦めずに解こうと思うという意識は実はこの全国の回答と比べると同じような結果で、子供たちは意欲的に臨もうとしている姿があると。しかし、それが前回もご指摘いただいたとおり、いわゆる結果として期待されるほどのものになっていないということが1つです。

それぞれの設問を分析してみますと、日常生活の様々な事象を数理的な見方で捉える、これが苦手だなということだと思えます。それらのことを考えると、やはり思考を巡らせて筋道立てて説明したり、質問したりすることが苦手である。NRTの場合は、どちらかというところスキルのところで高めていくわけですが、それが活用ということになるとなかなか身につけていないということがまず大きな課題だと思えます。これらの課題の要因については、やはり授業、その他で次のようなことを今、校長会のほうでも上げられております。

1つ目、誰もが分かる授業を目指すということは、分かりやすいんですけども、理解力に優

れている子供の力をやはり伸ばし切っていないということです。2つ目、その学年で力をつけなければならぬ数学的な概念形成、これがやはり授業訪問をしてみてもなかなかできていないということです。それから算数にふさわしい優劣を超えて自分事となるような質の高い必要感のある課題の設定ができていない。結果的に課題が深くないものですから、振り返りもやはり質の浅いものになっている、そんな実感を持っております。

このことを踏まえて、学校では以下のような視点で校長会でも共有し、指導主事も学校訪問をして取り組んでいるのが次の3つです。算数、数学でなく、やはり教科の本質に迫る授業を行っていかう、それにこだわっていきたい。それから2つ目、やはり目当てが大事だと私は思っております。この目当てを徹底して吟味する。それから3つ目、学力の定着を図るのにやはり言語活動というのは非常に大事です。この言語活動を大切に思考の促しや定着を図るということを考えております。

また、次年度に向けては、算数、数学の教科指導については、外部の大学の先生、非常に数学、算数の順位、厳しい方がいらっしゃいます。その方も危機感を非常に持っております。そのようなことで共有したところから、外部からの指導者を要請するようところで検討しておりますし、ほかに国語科についても市内の力ある指導者をお願いをし、教育委員会の学校訪問と連動させて日常の授業改善につなげていきたいと思っております。

また、全国学調の求める力というのは、やはり教科だけで育つものではないと思っております。特に日常生活と結びつけて数理的に考えるということは、これはなかなか教科の授業だけでは難しいと思えます。本来は総合的な学習と密接に関連づけて行うものであり、これがカリキュラムマネジメントであり、年間指導計画を

きちっとつくりなさいという文部科学省の指導にも合致するところではありますが、なかなか追いついていかない、これも現実であります。

2つ目の質問については以上です。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 詳細な分析、ご紹介いただいたのですが、問題はその分析ではなくて、それが教員レベルまで浸透しているかどうか、毎年こういうような分析をされても結果につながっていかなければ問題解決にはならないわけです。一番大事なのは、末端の教員までちゃんと浸透しているかどうかなのですが、その点はどうなのですか。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 これはご指摘のとおりだと思います。県のほうでもそれを非常に大きな課題として県の教育事務所の指導主事が訪問して指導しているというところですが、これは実感として、いわゆる教科の指導の本質と、それから今県教委で行っている思考力を高めるといった部分がうまく結びついていないというのが実感です。今まではずっと県の指導を受けながらアクションプランを通し、そういうところをまず頑張って振り返りを頑張ろうとなっていたのですが、個々の教科の本質っていいですか、そこをやはり改めて一番大事なところを見直そうというので今年、去年から始まったところなんです。そういう意味では、個々の教員に浸透していないということもこれは受け止めていかなければならないと思います。ただ、一朝一夕にすぐ例えば若手教員が今日教えたから明日から授業にできると浅いものではないのは、授業の深遠さは議員がよくお分かりのことだと思います。少し時間はかかりますけども、こちらとしても根気強く継続的にしていきたいと思っております。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 教育長の意欲は、意図するところは分かりますが、ぜひこれが先生方、

受け止めていただければと願うところです。

3番目の質問に入ります。本市の児童生徒の学習時間については、県と同程度で全国平均より低いということでした。このことについて教育長は、塾が非常に進んでいる都会と比較するのは酷だとおっしゃいました。またその時期は部活動に熱が入っている時期だともおっしゃいました。しかし、学習環境が整っていないならば、それを踏まえて本市として子供たちの学習をどう支えていくのか考えることが必要なのではないでしょうか。学校外での子供の学習環境を整えることについて、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 まず、この間いと、それから私の答えについて先ほどお話ありましたように、なかなか酌み取れずにお答えしたなというところ、それは反省しているところでもあります。

ただし、この4月の状況についてはぜひお分かりいただきたいなと思います。ちょうどこの全国学調行われているのが4月19日であります。学校では諸検査、それから生活に必要な指導が集中的に行われて、かつ、部活動にも熱が入り、児童生徒にとっても、教師にとっても新しい環境に対して疲れが出る時期であります。この時期から登校渋りが出たり、教員でも精神的な疲れが出たりする、そういう時期であります。これは実は長井市の大きな課題であり、またこれは山形県での大きな課題でもあります。そういった実情を踏まえたときに、1年間の中でその時々のご家庭の在り方、これは家庭学習も含めて振り返っていく、そういうふうな意味でお答えしたところでもあります。

さて、家庭学習についてであります。これは東京とは全く違うなと私思っておりますが、実は例えば中学校でこの時期あたりから各学校でいわゆる学習会が設定されます、授業が終わってから。ここでは例えばある曜日では、地域

のボランティアの方にお越しいただいて基本的な問いを結ぶ日があったりします。また難しい問題に挑戦しようとする、そういう子供たちもいたり、それから理解の早い子供がなかなか理解に時間がかかる子供に教え合う、そんな時間も取っております。これは学校で行っていますので、家庭学習に入らないのですが、あくまでも学校で設定した子供たちの教え学習で大事にしていきたいと思っております。

こういった子供の学びを各学校で対応していること。これは子供の個々の課題に込んでいる大切な時間だと思っております。

さて、今お答えしたとおりですけれども、私たちとしても、学校としても、学校で学んだことを日常生活で自ら深めたり広めたりするような子供を育てたい、こう願っているのは一緒です。実は最近、大変気になることがありました。11月19日に旧長井小学校第一校舎で山形大学の最先端のゲル研究者の若手科学者により、「ひらめき☆ときめきサイエンス」という授業がありました。これはもう3年目になります。ここには全県から科学に興味のある中学生が集まります。遠いところは新庄市、それら村山市、東根市、山形市、米沢市から自分の意思でやってきます。長井市の子は促しがあって、それぞれ私、昨年度から関わっておりますが、やっぱり2名ぐらい参加しているのです。先ほど重点施策の中で、世界で活躍する人材の育成、これを長井市が目指すという視点からは、やはり大きな課題だと思っております。学校訪問したりするときいろいろ聞くんですけども、分からないというところが実態です。でも、やっぱり頑張っってこういうところに挑戦してもらいたい、そういう願いもあるところです。

このような視点から、議員ご指摘のように、子供の学ぶ意欲を誘発して支える学習環境を市内でもつくること、これは大事だと思っております。その視点では、これは9月議会でもお

答えしたと思っておりますが、市内で様々な環境がまらず準備をされております。1つは地域ICTクラブ、これはパソコンを駆使してデジタル画像を作ったり、その活用を考えたりする活動。部活動の一環として美術部の子がここに行って活動していますが、まだそんなに数は多くありません。それからハイパー学童による出前授業、これによって新たな探求型の学習が提供されています。それから、私は個人的には今建設中の多機能型図書館のキーワードに実は第三の居場所づくりというのが示されております。これも子供の探求心を促す有効な環境だと思っております。授業で飽き足りないものを感じながら、それを市内にとどまらず、様々な場に求める子供の育成、これは長井市の活力になります。

今、コミュニティー・スクールの推進を重点にしておりますが、これは地域の方にも様々な分野にたけた方がたくさんいらっしゃいますので、その方々との出会いや学びを推進できないか、それについてもちょっと検討しているところであります。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 4番目に行きます。今までの3点は前回9月に関する質問でした。ここからは前回質問しなかったことについて質問いたします。

最初に、児童生徒が困ったときに相談できる体制は十分かをお尋ねいたします。

児童生徒質問紙に、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」という質問があります。これに対して、令和4年度の調査では、7割前後の児童生徒が当てはまる、どちらかという当てはまると答えております。この7割という数字は高いのか低いのか考えてしまいました。関連する質問が学校質問紙にもあるのですが、それはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談に関して、児童生徒が相談し

たいときに相談できる体制となっていますかというもので、山形県では、小学校の35%がそう思わない、どちらかというと思わないと回答しております。となると、特に小学校において3割くらいの児童の困り事を受け止め切れていないのではないかと感じるのですが、本市においてはどうかのでしょうか。聞き取る体制は十分なのかお尋ねいたします。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今、議員がご指摘のとおりですが、数値的に7割だからいいとか、2割だから少ないという捉え方ではありません。やはり一人一人の子供がこれに応え切れてないというところを学校でも大事にして、一生懸命その子供の心を受け止めようとしているところであります。学校での定期的なアンケートや個別面談の実施ですとか、毎日担任との個人ノート、それから連絡帳でのやり取り、それから気になる児童生徒の声がけ等、子供たち一人一人に寄り添った支援をしていると思います。ただ、なかなか大人に悩みを相談できない子供について、友達を通じて担任や養護教諭への相談があり、そこから本人の悩みを聞くケースもあります。言いたいけども言えない子がいる、そのことをまず学校では全く安心しているということではなくて、何とかそういう子供たちの声を聞きたい、そういうふうに思っているというところ、学校の努力についてまずご理解いただければと思います。

一方で、全国学調の質問紙の「人が困っているときは、進んで助けていますか」という項目ですけれども、長井市の場合、小・中学生の9割以上の子供たちが当てはまる、どちらかという当てはまると答えています。困っているときに助ける、それは人として当たり前のことですが、そういった行動ができる子供が他に比べ育っているということ。これは教師の先生方のふだんの授業や関わりが大きいのではないかなと

思っているところです。担任だけでなく、受け止め切れない悩みを抱えている子供については、養護教諭、生徒指導担当、特別支援コーディネーター等が関わり、学校ではチームとして対応しているところです。

また、中学校で配置されているスクールカウンセラーを活用したり、医療や子育て推進課との関係を連携にした非常に繊細で丁寧に対応しなければならぬ子供もおります。こういったところにもきめ細やかに対応しているところです。例えば小学校では今年度から新たな取組として相談週間を設定しているときに、担任に相談するというのではなくて、自分が相談したい先生に行きましょうということに心に応える取組をしております。それから中学校のスクールカウンセラーですが、今だんだんと深刻な相談に乗っているという何か特別な悩みがある、それから相談するというのではなくて、これ私、勤務した長井南中学校でも非常に効果があったのですが、いつでも気軽に話ができる部屋にする。いつでもおいで、何でもいいから来てみなさいということで、不登校が半減半減半減でゼロになりました。こういったところを今、大事にしているという学校もあります。

また、学校には相談できる人がいなくとも、校外にいるという子供もいれば、それは大切なことだと思います。その子にとって、学校にとどまらず、いつでもどこでも相談できる環境を地域の中でも整えていくということが大切です。繰り返しになりますが、私が今、委員会で標榜しているコミュニティー・スクールというのは、そういうところにこそ力を発揮してもらいたいなと思っているところです。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 スクールソーシャルワーカーも含めて相談体制は取られていたと思いますが、言いたいことは、そうであっても3割の児童生徒がこのように答えているという、3

割の生徒を受け止め切れていないのではないかと
いう実態があるというところですので、そこ
はしっかり踏まえた上で、それを頭に置いた上
で対応いただきたいと思います。

その次の質問です。同じような問題ですが、
教職員へのサポートについてお尋ねいたします。

全国学調では、学校に対するアンケートがあ
ります。その質問紙への回答は、校長の責任で
回答してくださいとされており、回答
は校長先生がされているのだらうと思います。
もちろん校長は学校全体を把握し、教職員の認
識とそごがないとは思いますが、それでも教職
員はどう回答するのだらうかという気持ちが湧
かないでもありません。

さて、その学校質問紙の中に教員が学級の問題を抱えている場合、共に問題解決に当たりましたかという設問があります。令和4年度の場合、これに週1回程度、またはそれ以上と回答したのが山形県で小学校47.8%、中学校が43.2%でした。また、教員が授業で問題を抱えている場合、率先してそのことについて話し合うことをしましたかという質問には、週に1回程度、またはそれ以上と回答したのが小学校30%、中学校35%でした。これは全国平均程度ではありますが、それにしてもサポートが手薄なのではないかと感じてしまいます。ましてこれは教職員の回答ではなく、校長先生の回答ですので、実態はこの数字を割り引いて考えなければならぬのだらうと思います。

では、本市では、問題を抱える教職員へのサポートはどのようになされているか、それは十分なのかお尋ねいたします。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 これは県の調査を待つまでもなく、学習指導や学級経営、それから生徒指導で悩んでいる若手教員が増えております。県でも同様の大きな課題であるとこれは校長も捉えています。ですから、今回のこのアンケート結

果ですが、その教師の相談に乗っていないということよりも、個々の教員の見えない悩みを見取り切れていないというこれは校長の悩みであると私は捉えているところです。各学校では児童生徒に対する学習支援ですとか、生徒指導上の問題等について、どの学校でも週1回程度、定期的に会議を開き、教員で共通理解をし、対応しているところです。その際、授業や学級で問題を抱えている先生に対しては、校内で支援体制を組み、担任と共に対応しております。地道な努力で届く場合もあり、または届かない場合もある。その中で先生方も悩んでいると思いますし、フォローアップをしようとする周りの先生方も悩んでいると思います。

県の若手教員の育成プログラムがあります。これは2年、3年時フォローアップ研修ですとか、指導力向上研修が含まれていますが、これとはまた別に、むしろこちらを大事にしたいと思っておりますが、市独自に今年度新たにこんなことを始めてみました。初任者の集い。なかなか職場に1人、2人しかおりませんので、同じ採用になった若者を呼んで設定して、そこで共に語り合う。これは全員でなくて本当に必要な先生が来るというところですけども、そんなことをしております。

それから、当然実際にこういうところで悩んでいるという若い先生がおりますので、若手教員への指導力の向上訪問等、それによって具体的な課題ですとか心の悩みですとか、そういうところを丁寧に話を聞きながら今後の方向性について考えたりと、こちらのほうでもできるだけ寄り添った手助けをしたいなと思って、できるところからしているところです。

ただ、現状を見てみますと、ご存じのように、今コロナ禍によって教員で休まざるを得ないという場合が結構あります。そのときには管理職、それからこういった相談に乗る先生がそのクラスに入るというところが、今、本当に日常的

に行われているなどと思います。このように、若手教員の指導が薄くなる状況が余儀なくされているところでは。

次年度、可能であればということで検討しているのですが、教育支援員として学校の先生方にここに配置をお願いしながら、採用から3年以内の先生に例えば朝の会のやり方ですとか、それから授業の基本、ここから今、教える必要があるんです。そういったところを改めて指導できる、そんなところできないかなと考え、教育委員会の中で検討しているところであります。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 残り時間もありますので、質問はできるだけ文章を省略しながらいきます。答弁につきましても事実を述べていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

6番目ですが、今回の全国学調、今回だけではないですが、全国学調については、障がいのある児童生徒については各学校の判断によって、例えば調査時間の延長とか点字、拡大文字、ルビ振り問題用紙の使用などができるとされております。それに基づいていろんな子供、障がいを持った子供もこうした調査に参加できるということだと思っておりますが、そうした配慮が日常の授業の中でも行われているのかどうかお尋ねいたします。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 実際の取組をご紹介します。例えば書字障害、いわゆる限局性学習症という言葉がありますが、こういった子供については、授業の中でデジタル教科書のルビ機能を活用したり、教師が読み上げを行ったりして困り感の解消に努めているところです。それから、試験等が、特に中学校等もありますけれども、これは問題用紙へルビを振ったり、時間の延長等を行っております。特別支援を要する子供たちの配慮で大切なのは、その子供にだ

けでなくて、うちの方との面談を行って、その特性や困り感に応じた、いわゆる合理的な配慮に関する合意形成の下で進める、これを大事にしなければなりませんし、そのように進めているところです。また、個別の指導計画というのがあります。実施した内容については、小・中学校間で確実に引き継ぎながら切れ目ない支援につなげているところです。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 そのことに関連するかもしれません。今の答弁の中にも出てきておりましたので、7番目ですが、GIGAスクール構想によって昨年度までに1人1台のタブレット端末が整備されました。ただ、その活用については児童生徒の特性、学習進度に応じた指導に週1回以上活用しているのは山形県で41.1%、また、特別な支援を要する児童生徒の学習支援に週1回以上活用しているのは山形県で31.4%、この1人1台のタブレットの活用についてはデジタル教科書も含めていろいろ検討される場所ではあるのですが、一番の活用場面というのは特別な支援を要する生徒、あるいはギフトッドと呼ばれる子供に対する活用だと思っております。本市は持ち帰り認めていないわけなのですが、この点での活用についてお尋ねいたします。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 まず、最後にあった持ち帰りを認めてないということですが、これは学校判断で認めております。したがって、毎日持ち帰る学校もあります。それから課題に応じて持ち帰る、目的に応じて持ち帰るところもあります。特に今こういったコロナ禍の状況ですので、これについては持ち帰って学校と授業を教室でオンラインをして授業をする。これもなかなか有効に働いているなど思っております。

さて、このタブレットですけども、やはり学習を同じペースで進めることが苦手な子供については非常に有効であると学校からも届いてお

ります。例えば字を読むのが非常に遅い子供、それから計算に時間がかかる子供、こういった特別な事象に強い、それから特別な事象に強い興味を示す子もいます。突然何か一つの言葉あったときに、ぐっとして、ほかのものが聞こえない。でも、これだけは勉強したいという子もおります。こういった中で、これまでは一斉学習の中でやはり取り残されがちだったと思いますが、今タブレットの中にある支援ソフト、これはちょっとゲーム感覚なのですが、漢字ソフト、計算ソフト、英単語ソフト、ドリルパークとっております。これを使って高度な知識の検索使っていること。それからもう一つ、高度な知識の検索ができるプログラミングソフト、これを活用することによって、その子にとってハードルが低くなったり、それからその子の興味に応じた学習ができるようにするというところで、これは模索中ですけども、その子に応じた学習をまず進めているというところが実情ではあります。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 関連して一つお聞きできそうですので、昨年7月、青森市の教育長のお話でした。青森市では昨年3月から5月まで臨時休校、そして4月20日から全62校でオンライン授業を実施したと。そのオンライン授業に不登校生徒の74.6%が参加し、そのうちの92.5%が5月25日の通常登校日から登校したと。そして翌週には84.2%まで下がったものの、夏休みまで大きく下がらなかったという報告がありました。ということは、不登校生徒の62.8%がこのオンライン授業を通して登校できるようになったということなのですが、本市の場合もそのような活用などは考えられませんか。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 これは個々の子供の状況によってそれが有効かどうかというのは丁寧に話し合いながら進めておりますが、実際に行ってお

ります。やはり有効です。子供とのつながりがそこで例えば健康観察のとき元気ですかという話でつながったり、それから担任の先生とつながったりということで、非常にまず有効であると思って学校でも捉えているところです。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 では、8番目の質問に入ります。今年度から小学校5、6年生で教科担任制を取り入れることができるようになり、昨年9月の定例会では、本市の対応については、長井市で取り入れるのは難しいという答弁でした。ただ、今年の全国学調の調査結果では、小学校の学校質問紙で、理科の授業において前年度に教科担任制を実施していましたかという質問に、実施したと回答したのが山形県で78.3%、全国53.6%でした。にわかには信じられない数字なのですが、もし本当なら本市は後れを取っているのではないかと感じたところです。昨年9月に教育長は担任外の先生で理科や音楽を受け持つなど、できるところから進めておりますと答弁されたのですが、今年度はどのような状況でしたでしょうか。また、本市において、小学校の教科担任制は今後どのように進むとお考えでしょうか。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 これちょっと説明不足だなと思いました。教科担任制には大きく4つのパターンがあるということです。1つ目は、これは不可能ですけども、中学校同様に全ての教科で行ういわゆる完全教科担任制、それから2つ目は、特定の教科について、その教科を専門で行う教科担任制です。ここには例えば教頭先生や教務主任の先生、空いている先生が理科の時間を持ちますよという、そういったもので、これはかなり多くのところで取り入れられております。私、前回お話ししたのは、県の制度の中で、いわゆる小・中学校ともまたがっている教科の免許状を持った先生がちゃんとわたりとして定

数の中に入れますよというところなのですが、これは非常に使い勝手が悪かったです。3校兼務ですとか2校兼務ですとか、長井市の学校規模だとそういうところでしか定数として入れられなかったのも、それであれば、また別のところから、日常的にその学校の中で、先ほどの制度のようなところで教科担任をしたほうがいいのだろうと思ってのお答えでした。

実際にですが、例えば1年生では音楽と体育、これを持っているのが1つ、それから2年生では書写、図工、音楽、体育、これも持っているのが2校です。3年生ですと先ほどの教科に特定しますと、それから理科、これは6校、小学校全部です。4年生も理科については全ての6校、そのほか音楽、図工、体育、外国語、これも6校で教科担任制を持っております。5年生についても書写、算数、理科、社会、図工、体育、家庭科、外国語、特に外国語については6校、理科については4校、既に取り入れられております。6年生になるともっとはつきりしまして、外国語については6校、それから理科についてはやはり4校、これは教頭先生の得意分野というところもあって、何でもかんでもではありませんけれども、これはかつてから採用しておりますし、これを教科担任制と称するのであれば、長井市は逆に進んでいると思います。その分、教頭先生の持ち時数が非常に多くなって大変な思いもしております。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 長井市は全国の中では小規模校が多いということだと思います。その小規模校の中でどうして教育効果を上げていくかということが長井市の課題だと思いますので、今の教科担任制も含めて、教科担任制という形ができなくても長井市らしいやり方があると思えば、そこはぜひ大事にしなければいけないなと思っておりまして、その点をお尋ねいたしました。

最後の質問に入ります。9番目と10番目は基本的に同じ内容ですので、併せて質問いたします。

調査結果の公表に関してですが、教育委員会や学校が保護者の地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であるとされております。もちろんこれは序列化、あるいは過度な競争が生じないようにという配慮をした上でのこととなりますが、本市においても9月の教育長のお話でしたら、児童生徒と、それから保護者には説明しているということでした。ただ、多分この保護者への説明というのは、児童生徒に対する個人票とかを配付することによっての説明だろうとは理解したところなのですが、さて、これに関連して最後の10番目の質問に入ります。

説明責任を果たすということのための仮称教育白書について提言いたします。教育の現状をまとめたものとして、本市には「長井市の教育」がありますが、これはあくまでも指針、方針であって、実態ではありません。また、評価に関わっては教育委員会が8月に出される重点施策の取組内容と評価もありますが、残念ながら理解が深まっている、活用が進んだ等の表現にとどまっております。

一例として、三重県四日市市の「四日市市学校教育白書」を引いてみます。内容は、基本目標の達成状況、授業づくり、少人数教育の効果的な活用、英語教育の充実、遊びを通しての学びの充実などの項目ごとに達成状況を示しながら整理されております。また、全国の市町村の中には、全国学調の調査項目を抽出して公表しているところもあります。これを見て、教育委員会及び各学校の本気度が感じられはしても、過度な競争を生まないだろうかという懸念はどこにも感じられなかったというのが私の感想です。

それでも数字の独り歩きが懸念されると言われるならば、本市の白書で考えられる項目を具

体的に上げてみます。学力の状況はもちろん入るにしても、そのほか学習習慣の状況、ICT機器の活用状況、児童生徒及び教職員の英語力、教職員のICT活用能力、児童生徒の生活習慣の特徴、教育相談の実態、特別支援教育のバックアップ体制、米沢養護学校長井校・西置賜校との協働、いじめ・不登校の状況、学校外機関との連携など、このように、保護者や地域に知ってもらわなければならないことを、客観的データを基に分析し、長井の教育のよさを発信する教育情報誌であれば、懸念される競争などは招かないと考えます。昨年12月定例会で問題提起しましたように、仮称米沢産業高校や中高一貫校への関心が高まる中、長井・西置賜の教育を積極的にPRしていく重要性は高まっております。まずは長井市から今申し上げたような構成で編集する仮称教育白書を作ることについて、教育長はどのようにお考えになられますか。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 まず、公表の実情とそれから考え方についてお話をしたいと思います。

繰り返しになりますが、長井市でコミュニティー・スクールを推進しているということは非常に大事なことです。これからの少子高齢化に関わって地域で子供たちを育てることがいかに大事なことか、それを感じているからです。このことについて考えても、やはり子供たちの様子を、よさ、それから課題を共有して地域総がかりで子供を育てるという視点からも、この公表というのは大事に思っているところです。

そういう意味でも、各学校でのいわゆるコミュニティー・スクールの運営協議会がありますけれども、ここで丁寧に説明しているなど思っています。ここには当然学校関係者だけでなく、地域の代表の方、学校関係の方、公民館の方、様々な方がおいでになっております。ここで地域や保護者に対する説明をまず各学校では行っ

ていると思っております。また、これらについて保護者に対しては、各学校の学校だより、ここで例えば全国学調の結果等も説明をしています。さらに今後の課題等もここで説明をしているところです。これについてまずご理解いただきたいなと思います。

これから市民に対する公表ということではこの教育白書も含めてですので、ここについてお答えをしたいと思います。四日市市の教育白書、私も手元にありますが、非常によく全国学調のデータを本当に的確に分析して課題を明らかにして、その課題に向けた諸事業、それから教育施策を示されているなどと思います。小学校が37校、中学校22校、児童生徒だけでも2万2,000人を超える市ですので、教職員だけで1,500名おります。この中で取り組んでいるものなのだろうなどと思いますが、調べてみたところ、山形県のほうでこのような教育白書に当たるようなものは残念ながら県教委のほうも、それから一番大きな米沢市、それから鶴岡市でもまだ行っていないなど捉えております。

さて、これに関わってですが、2024年度より第3期の教育振興計画が始まります。この準備に向かっていくところであります。それから長井市の第六次総合計画、今策定中ですが、この中にこれまで掲載されてこなかった教育の大綱、これを示す計画であります。第3期の教育振興計画では、議員からご指摘のあった資料等、項目等について現状と課題として分析し示すことも必要だと思います。どこまで詳細にできるかは分かりませんが、こちらの教育施策の重要性、それから一番最初に申し上げた学校、それから長井市の目的、それに沿ったものでお知らせできるのかなと思います。

なお、これまで作っている「長井市の教育」ですが、これは各学校、社会教育施設、議員の皆様にお配りしているところですが、加えて市のホームページでも公開しているところであり

ます。今のところこのようなところで一つ考えているということが一つです。

それから、あやめR e P oもあります。以前、市報にいじめの実態についてということで特集を組んで長井市教育委員会からお知らせをしました。いわゆる今日的な課題等を含めながらお知らせする。それは必要なと思います。特に今施策が進められております例えば医療的ケア児の受入れ等が実現しましたが、こういったインクルーシブ教育ですとか、それからいじめ・不登校の実態ですとか、先ほどの英語って長井市が目指しているところでいい実践もあります。そのようなところも含めてあやめR e P o等を活用してお知らせするというのを検討していきたいと今、思っているところです。

なお、やはりキャパシティもあります。この四日市市は指導主事だけで54名おります。この中で、多分、教育施策の専門の係がつくっているのだと思いますけども、今、本市の指導主事はほとんど事務所におりません。学校への指導ですとか子供の相談に乗ったりですとか、コロナ禍のときは学校へ行って朝の会と午前中授業してくるといったところです。今、私、それは非常に大事なことだと思っております。日々の目の前の子供や保護者、教員のために力を尽くす、そのことで子供や学校、地域との関係が深まりながら、深い信頼関係を築いていると思えますし、まずそこに傾注していきたいと思っています。

だからしないということではありませんが、私たちのできる範囲でやはり知りたいところについてはお知らせするのが必要だと思っております。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 お気持ちは分かりますが、四日市市は確かに長井市に比べれば、規模的には全然違う。先ほど長井市の場合だと小規模校が多いと申しあげましたけれども、それで

も小規模校が多いならば何ができるかって考えざるを得ないわけです。それから長井市の人口と四日市市を比べて、指導主事の数も当然違ってくる。でも、長井市がそうした大都市に負けないものを持つためには何をしたらいいのかって考えなきゃいけないんじゃないですか。少ない資源だからこれぐらいしかできないといたら、長井市はあくまでも最後まで長井市の小さなままで終わるわけです。その中で、例えば世界に挑戦する子供を育てるといったら、それも言葉だけでなく、具体的にどういう姿でどういう形になったら世界に挑戦できる子供なのか。そして、そういう子供がどこにどう育ったのか、そういうところまで示すべきだと思うのです。私が通して言いたいのは、長井市は確かに小さい都市だ。でも、小さい都市が大都市に負けられないためには何をしたらいいか。そのためには、いろんなことを押しなべてやってもこれは負けるだろうと。そしたら長井市は長井市のできることをやらなきゃいけない。それを探さなきゃいけない。そのための公表であると思っております。

先ほど教育長は、このように公表しているとおっしゃったのですが、あくまでも一部です。まずはこの説明責任を果たして、いろんな批判があるならば、それは受ければいけないですか。それに対して丁寧に答えることによって、市民に伝わるわけですから、そのための一つの手段として大事なことだと思っておりますがいかがですか。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今、勝見議員がお話ししたことを否定しているものではありません。私どもでも市長が率先して、例えばALTを全校に配置するとか、どこにも負けない施策しているわけですから、それについてPRしたいというのは思っております。ただ、教育白書という形で出すのか、公表するのか、その形はこちらにお

任せいただきたいということです。思いは一つ、同じだと思います。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 これで終わりにしますが、この学力のところを見ていきますと、長井市でまずどうなっているのということを最初に聞いてからその次に行かなきゃいけないんですよ。それだけ一手遅いわけです。だとしたら、現実はどうなっているのだけれども、なぜこういうことが起こるんですか。そしてこういうふうになっているのだけれども、こういうふうになったほうがいいんじゃないですかと質問できれば一番いいわけなのですが、その一つ手前のことからやらなきゃいけないということを今回特に感じました。白書でなくても結構ですけども、あくまでも実態が分かるということをぜひ取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

内谷邦彦議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位2番、議席番号7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 おはようございます。政新長井の内谷邦彦です。

防災及び今後の観光事業について伺います。明確な回答をよろしく願いいたします。

最初に、防災について伺います。

防災に関しては、9月本会議でも多くの議員が質問されておりますが、今回、産業・建設常任委員会にて熊本県益城町に行政視察を行い、熊本地震からの復興について説明を受けた際、長井市の対応はどのようになっているのかという疑問がありましたので、確認をさせていただきます。

益城町は熊本県の中央北寄りで、熊本市の東

隣に接する人口約3万3,000人の町です。町の東部から南部にかけて九州山地系に連続する山が連なり、北部一帯は益城台地と称される畑地が開け、中央には水田と都市近郊の住宅地が広がっています。益城町には熊本の空の玄関である阿蘇くまもと空港、陸の玄関口である益城熊本空港インターチェンジなどの交通拠点やグランメッセ熊本などの交流拠点を有しています。町全域が熊本都市圏の都市計画区域となっており、震災前の人口は3万4,999人、世帯数1万3,455世帯、震災前までは人口増加傾向でしたが、震災後減少、現在の人口は3万2,676人、世帯数は1万935世帯となっております。

益城町で震災直後の問題として職員参集状況の未把握などがあり、初動対応の遅れにつながってしまった。職員は集まっているが、点呼を取ることができなく、指示、指令が出せない状況であった。緊急時の職員出勤の把握方法の検討をする必要性を強く感じたとの話がありましたが、長井市の場合、どのように行うことを想定しているのかを総務参事に伺います。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 お答えいたします。

職員の初動マニュアルに従いまして、地震が発生したら長井市の震度を確認いたしまして、職員は速やかに、自主的に各自の勤務先、職場にまず参集いたします。避難所担当職員については、職場でなくて避難所にすぐ行く形になります。また、職員参集メールによりまして職員に伝達いたしまして、職員の安否も含め参集状況を確認するとともに、参集してから各班の班長、これは職場長となりますけれども、班別に確認、点検を行いまして、総務班へ報告いたします。なお、総務班長については、総合政策課長が就いていますが、総合政策課長のほうで取りまとめを行います。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 そうなると、集まってき